

公益社団法人日本口腔インプラント学会誌投稿規程

平成22年11月11日制定

(投稿資格)

第1条 投稿は公益社団法人日本口腔インプラント学会会員に限る。ただし、編集委員会が特に認めた場合はこの限りではない。

(原稿内容)

第2条 原稿の内容は、口腔インプラント学、生体材料の基礎および臨床に関するもので、未発表のものに限る。

2 原稿は、総説、原著、臨床研究、症例報告、調査・統計、資料、ケースプレゼンテーション論文のいずれかである。このほかに編集委員会から依頼した論文を掲載することがある。

(倫理規程)

第3条 ヒトを研究（実験）対象とする内容については、ヘルシンキ宣言を遵守し、倫理的に行われ、さらに患者あるいは被験者との間にインフォームドコンセントが得られていなければならない。

また動物を研究（実験）対象とする内容については、各種の動物保護や愛護に関する法律や基準に則していなければならない。

上記事項も含め、倫理規程は公益社団法人日本口腔インプラント学会倫理規程に則していなければならない。

(本誌の発行予定・論文締切り)

第4条 本誌は3月（10月末日締切）、6月（1月末日締切）、9月（4月末日締切）および12月（7月末日締切）に発行することとし、必要があれば増刊する。

(原稿受付)

第5条 原稿受付日は、原稿が編集委員会（事務局）へ到着した日とする。

(原稿の採否)

第6条 原稿の採否は複数の査読委員による審査をもとに検討し、編集委員会で決定する。ただし内容、字句などの修正を求めることもあり、投稿規程に従わない原稿は受理しない。

(原稿の書き方)

第7条 原稿は、A4判用紙に24字×28行とし、口語体、横書き、新かなづかいとし、外国人名および地名は原語を用い、必ずタイプ原稿とする。句読点には「。」と「、」を用い、いずれも全角とする。ワープロを使用する際の形式は、A4判用紙に12ポイント、明朝体、24字×28行で黒のインクにより印字する。英文の場合には、A4判用紙にダブルスペース12ポイント、Times New Roman、28行とする（図表も同じ）。なお、本文と同一内容をフロッピーディスク等（MO、CD-R（W））に保存したものを添付する。ディスク等の形式は別に定める。

- 2 学術用語は、「医学用語」または「医学用語辞典」（日本医学会編）を用いる。インプラント関連用語は、「口腔インプラント用語集」（日本口腔インプラント学会編）を原則として用い、歯学用語は、「日本歯科医学会学術用語集」（日本歯科医学会編）を用いる。
- 3 論文中で、機器、器材や薬品の名称を記す場合は、その一般的名称を記し、続けて（ ）内にその製品名や型式、製造社名、製造都市名、国名を順に記す（例：インプラント体（Brånemark System® MKIII, Nobel Biocare, Göteborg, Sweden））。
- 4 文中の外国語は下記のとおりとする。
 - (1) 人名通常姓のみを記し、大文字で示す。
 - (2) 製品名、製造者名 原語で記す必要がある場合は、頭文字を大文字、以下を小文字とする。
 - (3) 普通名詞 ドイツ語は頭文字を大文字、以下を小文字とする。英語、ラテン語、フランス語はすべて小文字で記す。
 - (4) 名詞以外の語 原語で記す必要がある場合は、すべて小文字で記す。
- 5 文中の数字の取扱いは、下記のとおりとする。また数値はすべて半角とする。
 - (1) アラビア数字（算用数字）——数量を示す場合
 - (2) 日本数字（漢字）——数字を含む名詞、形容詞、副詞など
〔例〕一部分、二次う蝕、二、三の、再三、四方、十二指腸、十数回
- 6 文中の項目を細分する場合は、1.2.3.……、1)・2)・3)……、(1)・(2)・(3)……、a・b・c……、a)・b)・c)……の順によるものとする。
- 7 単位、記号は一般に SI 単位系を使用し、主なものは下記のとおりとする。
なお、基本単位にはピリオドは不要である。

長さの単位 cm, mm, μ m, nm

面積の単位 cm², mm²

質量の単位 kg, g

容積の単位.

(1) 液体の場合 mL.

(2) 固体の場合 cm³

ここに記載された以外の記号については、慣習に従う。

- 8 提出する原稿は4部とし、そのうち1部は原本で、残りの3部はコピーとする。
ただし写真はすべて原図とする。

また、コピー3部については、査読時のブラインド化のために、表題、本文、謝辞、図表などのすべてについて、著者名、所属がわかる記載を消去しておくこと。

(論文の種別および記述形式)

第8条 各論文の種別および形式は以下基準とする。

1 総説・論説

編集委員が依頼することを条件に、著者自身の研究を中心として、その分野全般にわたる最近の進歩と背景を広い視野から総合的に解説したもの。

書式：著者一任とするが、日本口腔インプラント学会誌にふさわしいものとする。

2 原著

研究の新規性（独自性）が高く、客観的な結論が得られるもの。

書式：英文抄録，緒言，材料および方法，結果，考察，結論，文献。見出しの前に数字をつけない。

3 臨床研究

臨床から導かれた独自性の高い研究で、客観的な結論が得られるもの。原則として10症例以上の症例数をまとめたものが望ましい。

書式：英文抄録，緒言，材料および方法，結果，考察，結論，文献

4 症例報告

臨床で定説になっている診断法・治療法・治療術式の修正等についての提言，珍しい症例，予期せぬ合併症，予期せぬ展開を見せた症例についての報告。原則として上部構造装着後3年以上を経過していることが望ましい。

書式：英文抄録，緒言，症例の概要，考察，結論，文献

5 調査・統計

新しい装置・技術の開発や使用経験などに関するもの。または，調査結果などを整理した内容で，独自性が強いもの。

書式：英文抄録，緒言，調査・統計の概要，結果，考察，結論，文献

6 資料

調査・統計に準じた内容で，インプラントに必要な情報が提示されているもの。

書式：英文抄録，緒言，材料および方法，結果，考察および結論，文献

7 そのほか

ケースプレゼンテーション論文など。

8 原著および臨床研究は24字×28行原稿用紙24枚（8印刷頁），図表12枚（2印刷頁）および文献数30以内とする。症例報告は24字×28行原稿用紙12枚（4印刷頁），図表6枚（1印刷頁）および文献数15以内とする。表題，著者名，所属などはすべて原稿枚数に含まれる。ケースプレゼンテーション論文は別に定める。なお，英文原稿もこれに準ずる。

9 論文の表題は簡潔に内容を表したもので，25字をこえる場合は，それ以内のランニングタイトルをつける。副表題は内容を表したものを記載する。

10 著者の人数は，原則として原著は5名，ケースプレゼンテーション論文は1名，その他は8名を上限とする。ただし，理由書を添付し編集委員会で認められた場合はこの限りでない。

11 原稿は，以下の順にまとめる。

(1) 表題，著者名，所属機関（指導者名）（それぞれに英訳をつける）。所属機関の記載については，大学の場合には大学の講座名あるいは診療科名とし，それ以外は所属支部名（機関名）を記載する。

例 1)〇〇歯科大学〇〇講座，例 2)関東・甲信越支部（〇〇研究所），例 3)関西支部

(○ ○歯科医院). ただし, 機関名は省略してもかまわない.

- (2) 英文抄録は A4 判用紙にダブルスペースで, 400 words 以内とし, 目的, 方法, 結果, 結論の明確なものとする (Structured abstract). また, 英文 Keywords (3~5 words) を付ける.
- (3) 論文中に英語略字を用いる場合は, フロントページの欄外にその略字とスペルアウト (例 GBR : Guided Bone Regeneration (骨再生誘導法)) を記載する.
- (4) 英文抄録に対応した和文
- (5) 本文原稿
- (6) 文献
- (7) 図表の説明文
- (8) 図表
- (9) その他

所定の投稿票およびチェックリストを添える. また, 英文での投稿も和文論文と同様とする (表題などは英文, 和文の順にする). なお, 投稿票には当該論文の所属長または指導者の自筆署名を必要とする. チェックリストに記載された各項目について確認し, 著者チェック欄に「✓」印を入れる.

1 2 文献の記載方法は, 下記のとおりとする. また, 文献記載時の句読点は「.」と「,」を用い, 和文では全角, 英文では半角とする.

- (1) 文献は本文末尾に一括して引用順に記載する.
- (2) 記載順序は以下の通りとする.

1) 雑誌論文

引用番号) 著者 (全員). 論文表題. 掲載誌名 (略記方法は後記) 掲載年 ; 掲載巻 : 通巻頁始-通巻頁終 (投稿後に受理され掲載が決定した論文は掲載年の後に (印刷中) と記載する). 掲載誌名の省略は原則として医学中央雑誌および Index Medicus に準拠すること.

(例)1)酒巻裕之, 秋葉正一, 鯨岡裕晃, 根間 隆, 鶴見 徹, 山口福光. 歯槽堤形成術における自家移植骨の固定法—自家骨より作製した骨釘の応用—. 日口腔インプラント誌 2000 ; 13 : 105-108.

(例)2) Akagawa Y, Okane H, Kondo N, Tsuga K, Tsuru H. Comparative evaluation of chewing function with removable partial dentures and .fixed prostheses supported by the single-crystal sapphire implant in the Kennedy Class II partially edentulous mandible. Int J Oral Maxillofac Implants 1989 ; 4 : 205-210.

(例)3) 荻原芳幸, 山崎正登, 田中靖二, 檜山礼秀, 五十嵐孝義. セラミックアバットメントに関する研究. 日口腔インプラント誌 2003 ; 16 : 121 -122. (抄録)

2) 単行本

引用番号) 著者 (全員). 書名, 上・下巻, 版数, 出版社所在都市名 : 出版社名, 引用頁始-引用頁終, 発行年.

(例)4) 山根稔夫. 形成外科, 第1版, 東京: 医歯薬出版, 216-220, 1975. (例)5) Anusavice

KJ. Phillips ' science of dental materials,11th ed,St.Louis : Saunders Co,655-719,2003.

3)分担執筆の書籍（雑誌別冊，特別号を含む）

引用番号) 分担執筆者（全員）. 分担執筆の表題. 編者または監修者（全員），書名，出版社所在都市名：出版社名，引用頁始-引用頁終，発行年.

(例)6)川原春幸. インプラント材料の生物理工学. 川原春幸監修，口腔インプラント学上巻，東京：医歯薬出版，121-185，1991.

4)翻訳書

引用番号) 原著者（原語，全員）：翻訳者（全員）：翻訳書名，翻訳書上・下巻，翻訳書版数，翻訳書出版社所在都市名：翻訳書出版社名；翻訳書の引用頁始-引用頁終，翻訳書の発行年：原書名，原著の上・下巻，原著の版数，原著の出版社所在都市名：原著の出版社名；原著の発行年.

(例)7) Chercheve R：玉置敏夫，佐々木八郎，岩永勝彦：シェルシェフ口腔インプラント学—安全なインプラント，第1版，東京：医歯薬出版；1-：Iimplantologie de securite-2，1987' progresen .implantologie dentaire,2nd ed.,Paris : MaloineS.A.Editeur,1987

5)規格

引用番号) 規格名 略号 規格番号—規定年. 規格タイトル名. 発行所名.

(例)8) JTST 6116-1990. 歯科鑄造用金合金. 日本規格協会.

6)ウェブサイト

引用番号) 著者名. ウェブページの題名. ウェブサイトの名称. (更新日付, 不明の場合のみ省略可). 入手先 URL. (参照入手日付)

(例)9)矢島安朝. ビスホスホネート系薬剤とインプラント治療. (社)日本口腔インプラント学会. 2009-08-01. <http://www.shika-implant.org/saisin/saisin090801.html>. (参照 2010-03-01)

1 3 図，表は原則として1枚ずつ A4 判用紙に貼る. 用紙の右下端および裏面に著者名，図，表番号を明記する. 特に希望があれば寸法（左右0センチのように）を右肩部に記載のこと. また，それぞれの本文への挿入箇所は本文右の余白に朱書する. 図表の説明文は別紙にまとめる.

なお，原則として図と表の説明文は本文中の言語を用いる. また，図や表の中の文字もできるだけ本文中の言語を用いる. また，図・表・トレースは実費とする. ただし，依頼原稿はこの限りではない.

1 4 写真はカラー，モノクロの印刷別を記載し，その挿入箇所を本文の右横に朱書する.

1 5 必要とするときには本文末尾に，論文の発表学会，年月日，場所および謝辞などの記載を付記する.

(著作権)

第9条 本誌掲載の著作物の著作権の譲渡にあたって、承諾書に著者全員の署名、捺印(外国人については捺印不要)を行い、投稿原稿とともに提出する。本誌に掲載された論文等の著作権(著作財産権 copyright)は本学会に帰属する。掲載後は図表を含め本学会の承諾なしに他誌に掲載することを禁ずる。

また、本学会が必要と認めたときあるいは外部からの申請があったときは、編集委員会で審議し、掲載ならびに著作権使用を認めることがある。

(複写権)

第10条 本誌掲載の著作物の複写権、公衆送信権は本学会に帰属するものとする。

(掲載料)

第11条 論文掲載にあたっては、掲載料を徴収する。掲載料は別途定める。

(校正)

第12条 著者校正は原則として初校のみとし、その際には字句の著しい変更、追加、削除等は認めない。校正刷は所定の日までに必ず返却のこと。

(別刷)

第13条 別刷希望者は論文表紙に希望部数(50部を単位とする)を朱書し、実費を負担する。

(その他)

第14条 この規程にない事項は、別に編集委員会で決定する。

(原稿送付先)

第15条 原稿の送付および問い合わせ先は、下記のとおりとする。

〒170-0003 東京都豊島区駒込 1-43-9 駒込 TSビル

(財)口腔保健協会内 日本口腔インプラント学会誌編集委員会

Tel : 03-3947-8894 Fax : 03-3947-8873

(補則)

第16条 本規程を改正する場合には、理事会の承認を経なければならない。

(附則)

この規程は、公益社団法人日本口腔インプラント学会としての登記の日から施行する。

参 考

旧社団法人規程 平成17年8月15日制定及び施行
平成19年9月14日一部改正及び施行
平成20年9月12日一部改正及び施行
平成22年6月6日一部改正及び施行